

平成 24 年 8 月 29 日

海事局運航労務課

## 平成 24 年度（第 56 回）船員労働安全衛生月間の取り組みをスタートします

スローガン “危険予知 絶えず続けて 絶える事故”

○海上における船員の労働災害・疾病の防止を図るため、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動を推進しており、毎年 9 月に集中的に船員労働安全衛生月間を実施しています。期間中には、安全衛生に関する訪船指導や、船員災害防止大会、各種講習会、無料の健康相談等の活動が実施されます。

○今年度は、熱中症対策の他、津波遭遇時の行動事例についても、積極的に情報発信をします。

### 1. 月間の概要

船員労働安全衛生月間は、船舶所有者及び船員が力を合わせて、海上労働における労働環境の改善や安全衛生意識の高揚や、死傷災害や疾病の防止を目指して、各種の取り組みを行うものとして、昭和 32 年度から実施され、今年度で 56 回目を迎えるものです。

### 2. 活動内容

- ・安全衛生に関する訪船指導
- ・船員災害防止大会及び各種講習会・講演会
- ・サバイバルトレーニング
- ・医療機関と連携しての無料健康診断
- ・危険予知活動などの安全衛生に関する自主的な取り組みを促進するための啓発活動

この他、今年度は、熱中症対策や、災害に遭遇した場合の対応に関する情報発信（船員災害防止大会において、津波を体験した船員の体験談・行動事例を紹介するなど）を積極的に実施します。



安全衛生講習会



サバイバルトレーニング

月間期間中に実施するイベント等については、別添のとおりです。

詳細につきましては、国土交通省ホームページをご確認ください。

(<http://www.mlit.go.jp/maritime/unkohroh/unkoh3.htm>)

問い合わせ先：国土交通省海事局運航労務課安全衛生室

TEL 03-5253-8111（内線 45256,45255）

03-5253-8652（直通）

FAX 03-5253-1643

担当 村田・井口